

社会貢献・社会連携に関する方針

豊田工業大学は、建学の理念「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」と大学の目的を実現するため、教育及び研究とともに本学に課せられた重要な使命の一つである社会貢献・社会連携に関する方針を次の通り定める。

1. 教育研究成果による社会貢献

- (1) 人材育成目的や3つのポリシー（アドミッション・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・ディプロマ・ポリシー）に基づく教育を実践し、社会に貢献する卒業生・修了生を輩出する。
- (2) 研究活動により本学が生み出した知識や技術をシンポジウムの開催等により、広く社会に提供するとともに、事業化や実用化を通して、豊かな社会と産業の発展に貢献する。

2. 産業界との連携

- (1) インターンシップを通じた学生の企業への派遣、企業からの社会人学生の受入れ等を積極的に行うことにより、産学で連携した教育を推進する。
- (2) 大学の目的に準じて産学連携ポリシーを定め、研究に関する産学連携に積極的に取り組む。

3. 地域社会との連携

- (1) 他大学との教育研究等の相互補完的な連携や、高等学校への高大接続教育の実施等、他の教育機関との連携を図る。
- (2) 国・地方団体の政策形成に留まらず、理工系大学の特長を生かし、公益団体ほか地域社会との連携を促進する。
- (3) 大学の施設・設備の学外開放、地域活動への参加・協力、一般市民対象の公開講座の開催等を通して地域社会に貢献する。

4. 国際社会との連携

- (1) 海外の大学並びに研究機関との連携を促進し、学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れを積極的に行う。
- (2) 姉妹校である豊田工業大学シカゴ校(TTIC)との連携を活性化し、教育・研究活動を推進する。

2022年1月24日 策定